

質疑(応答記録)

公告No. : No. G053 公告日 : 令和7年8月25日

工事名(件名) : 茂福ポンプ場No.1雨水ポンプ設備更新工事

整理番号	質 疑 事 項	回 答
1	<p>特記仕様書「第3章 機器仕様 第3節 No.1減速機について」 「2. 仕様 (6)冷却方式」、「3. 構造概要」、「5. 各部構造(1)・(6)」は縦軸遊星形ではなく直行軸歯車形の仕様ではないでしょうか。上記のことから「2. 仕様(6)冷却方式」空冷方式を別置き給油ユニット・ラジエーター水冷方式としてよろしいでしょうか。「3. 構造概要」は除外してよろしいでしょうか。 「5. 各部構造(1)」透明板は取付不要としてよろしいでしょうか。 「5. 各部構造(5)冷却方式」は「2. 仕様(6)冷却方式」と同様と解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>構造は縦軸遊星歯車減速機とする。冷却方式は原則空冷式とするが、透明板を含め、製造者標準仕様によるものとする。</p>
2	<p>特記仕様書 第3章 第2節 No.1電動機 2. 仕様(1)形式の備考欄に記載の防滴保護形について。防滴保護形(IP22)の製作が困難な場合、現行機種の全閉外扇形(IP44)への変更は可能でしょうか？</p>	<p>可能である。ただし金額変更の対象としない。</p>
3	<p>特記仕様書「第1節 No.1雨水ポンプ 12.特記事項 ・渦対策を検討し、必要に応じて対策を行うことについて」・渦流防止の築造に伴い止水が必要となりますが、角落しは貸与いただけるとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
4	<p>吐出水槽内の機器更新、塗装は仮設を設け、水替えを想定されておりますでしょうか。</p>	<p>想定している。</p>
5	<p>試運転用水は時期に関係なく溜めることが可能という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり。ただし実負荷連続運転を実施する場合は降雨時でない難しい可能性がある。</p>
6	<p>特記仕様書 第3章 機器仕様 第1節 No.1雨水ポンプ(4)軸受 4)回転部質量及び羽根車に生じたスラストは、ポンプ上部に設けたスラスト軸受ケース内に強固に取り付けられた軸受けにて支持することを原則とし」について スラスト支持はポンプ支持という認識でよろしいでしょうか。場合によってはスラスト支持の変更協議は可能でしょうか。</p>	<p>ポンプスラスト荷重の支持はポンプ支持とする。場合によってはスラスト支持の変更協議は可能とする。</p>
7	<p>機器の更新に伴い設備の全高が既存より高くなり、天井クレーンの吊代が不足することが懸念されますが、事前に検討されておりますでしょうか。検討されている場合はその資料の開示をしていただけますでしょうか。</p>	<p>既設天井クレーンで施工可能な機種を選定すること。</p>

質疑(応答記録)

公告No. : No. G053 公告日 : 令和7年8月25日

工事名(件名) : 茂福ポンプ場No.1雨水ポンプ設備更新工事

整理番号	質疑事項	回答
8	特記仕様書 第3章 機器仕様 第1節 No.1雨水ポンプ(4)軸受 1)水中軸受けは、セラミックス軸受とし外部注水を不要とする。」について 外部注水が不要であれば別の材質への変更は協議可能でしょうか。	外部注水が不要であれば別の材質への変更は協議可能である。
9	「特記仕様書 第3章 機器仕様 第2節 No.1電動機 11. 特記事項 機器周囲の騒音値を90dB(A)以下とすること。」 「第3節 No.1減速機 13.特記事項 機器周囲の騒音値を90dB(A)以下とすること。」について 電動機及び減速機単体で条件を満たせない場合については防音カー等で条件に合う処置を施したうえで納入してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
10	電動機及び減速機の機器周辺の騒音値を90dB(A)以下とすることとは別に、敷地境界での騒音値に規制がありますか。ある場合は、それを満たすための処置は本工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。	当該施設の用途地域は第一種住居地域である。それに伴う騒音規制値に準拠すること。
11	特記仕様書 第3章 機器仕様 第1節 No.1雨水ポンプ 2. 仕様(4)全揚程4.7mとありますが、この時の水位条件をご教示お願い致します。(回答例)計画実揚程4.7m(吸水位0.00m、吐水位0.00m)	計画実揚程4.06m(吸水位-0.77m、吐水位+3.29m)である。
12	特記仕様書 第3章 機器仕様 第2節 No.1電動機 につきまして 運用上にあたり想定される、「始動電流値:00A以下、定格電流値:00A以下」をご教示お願い致します。	原則、既設の許容する範囲内とするが許容範囲を超える場合は協議とする。
13	特記仕様書 第3章 機器仕様 本工事には機器の二次配線が本工事に含まれています。配線サイズ、配線経路が判る図面をご提示願います。	既設完成図書を閲覧可能。
14	特記仕様書 第5章 複合工 第2節 塗装工 吐出管塗装に関して、吐出水槽をドライ状態にして作業することになりますが、どのくらい連続して作業が可能でしょうか。	乾季での施工を想定しているが、ポンプ場の運転に支障のない範囲での作業とすること。
15	特記仕様書 第6章 撤去工事 第5節 アスベストについて、撤去物に含有されていた場合は適法に処分することとありますが、工事設計書第9号内訳書には石綿撤去工の計上があります。石綿撤去工の内容をご教示願います。	養生及び飛散防止対策等である。

質疑(応答記録)

公告No. : No. G053 公告日 : 令和7年8月25日

工事名(件名) : 茂福ポンプ場No.1雨水ポンプ設備更新工事

整理番号	質 疑 事 項	回 答
16	参考数量書 第3号内訳書にフランジ短管の記載がありますが、特記仕様書に記載がありません。フランジ短管は交換すると考えてよろしいでしょうか。	参考図及び参考数量書のとおりフランジ短管は更新対象である
17	特記仕様書において、ポンプ及び減速機のいずれにも、ポンプスラスト荷重を支持する構造を持つよう記載が御座いますが、どちらが正でしょうか。 【該当箇所】特記仕様書 第3章 第1節 No.1雨水ポンプ(4)及び特記仕様書 第3節 No.1減速機(6)	ポンプスラスト荷重の支持はポンプ支持とする。